

## 町内の幼稚園・保育所などの 平成27年度以降の保育料をお知らせします

子ども・子育て新制度が始まるにあたり、幼稚園や保育所などの保育料は、国が定める上限額の範囲内でそれぞれの市町村が決定することとされています。これを受け、本町においても国で示している所得課税額に応じた利用者負担額を定めました。

なお、町内に住所を有する児童は、私立・公立問わず以下の保育料が適用されます。

■問い合わせ先…幼稚園などの保育料について 教育委員会 ☎46-5576  
保育所などの保育料について 町民福祉課 ☎46-5562

### ◆ 幼稚園などの保育料

1号認定（3歳以上）		保育料（月額）
階層区分		
第1段階	生活保護世帯	0
第2段階	町民税非課税世帯	1,000
第3段階	町民税所得割課税額 77,100円以下	5,400
第4段階	211,200円以下	7,000
第5段階	221,201円以上	9,000

- ▶ 小学3年生までの兄または姉がいる場合、その子どもを含めて2人目は半額になります。
- ▶ 保護者が扶養している3人目以降の子どもは無料になります。
- ▶ ひとり親世帯・在宅障がい児などのいる世帯は、階層区分の第2段階は0円、第3段階は1,000円減となります。
- ▶ 平泉幼稚園の平成26年度以前に入園していた児童のうち、階層区分の第5段階に区分される世帯については、卒園まで従来の月額7,000円が保育料となります。
- ▶ 平泉幼稚園では左記保育料のほかに、給食費・バス代などの実費負担があります。

### ◆ 保育所などの保育料

階層区分		3号認定（3歳未満）		2号認定（3歳以上）	
		保育料（月額）			
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0	0	0	0
B	町民税非課税世帯	7,200	7,200	4,800	4,800
C	町民税均等割のみ	12,600	12,300	10,700	10,500
D1	町民税所得割課税額 25,000円未満	13,000	12,700	11,000	10,800
D2	40,500円未満	15,000	14,700	13,000	12,700
D3	48,600円未満	17,000	16,700	15,000	14,700
D4	75,000円未満	21,000	20,600	18,000	17,600
D5	97,000円未満	23,000	22,600	20,000	19,600
D6	140,000円未満	26,000	25,500	23,000	22,600
D7	169,000円未満	30,000	29,400	27,000	26,500
D8	213,000円未満	31,000	30,400	28,000	27,500
D9	245,000円未満	33,000	32,400	29,000	28,500
D10	301,000円未満	37,000	36,300	30,000	29,400
D11	397,000円未満	41,000	40,300	31,000	30,400
D12	397,000円以上	42,000	41,200	32,000	31,400

- ▶ 階層区分の町民税所得割額は、保護者（父母）の課税額を合算した額になります。
- ▶ 保育所などに同時入所の場合、2人目の子どもは上記の半額になります。
- ▶ 保護者が扶養している3人目以降の子どもは無料になります。
- ▶ ひとり親世帯・在宅障害児などのいる世帯は、階層区分のBは0円、C～D3は1,000円減となります。
- ▶ 小学校就学前1年以内の5歳児については、上限10,000円とします。
- ▶ 保育料には給食費を含みます（2号認定は主食なし、3号認定は主食あり）
- ▶ 「保育標準時間」はフルタイム就労などを想定した最長11時間利用保育（就労時間が1月あたり120時間以上）
- ▶ 「保育短時間」はパートタイム就労などを想定した最長8時間利用保育（就労時間が1月あたり60時間～120時間）



### ○ 観光の振興

観光客の受け入れ態勢の充実につきましても、何年度でも気持ちよく当町を訪れていただけるよう、観光案内所での案内業務の充実や巡回バス、レンタサイクル、超小型モビリティを活用した2次交通の充実を努めてまいります。

また、国の施策や円安などを背景として外国人観光客が増加傾向にあるため、外国人観光客に対応するおもてなし研修会の開催、さらには、官民協同で公衆無線LANの整備に努めるなど、当町を訪れる人たちが来て良かったと思える取り組みを進め、平泉ファンの増加に結びつけてまいります。

さらに今年度は、世界遺産登録5周年を目前に控えた重要な年であることから、イベントとして文化遺産センターでの特別展の開催、岩手県および一関市、奥州市との実行委員会組織による記念事業を実施するなど、その余波が県内及び東北全体に波及するよう、世界遺産観光を推進してまいります。

### ○ 世界文化遺産の保存と活用

文化遺産の保存と活用につきましては、全世界に対する責務として、世界遺産に登録された「平泉の文化遺産」の適切な保存管理に努

めるとともに、後世に継承してまいります。

また、「平泉世界遺産の日」の記念事業に取り組み、平泉の価値や理念の普及、後世へ引き継ぐ意識や拡張登録に向けた機運の醸成に取り組みまいります。

平泉文化につきましては、その調査研究を継承することが重要であることから、引き続き国立博物館の誘致や、平泉文化研究機関の設置を国・岩手県に強く要望していくとともに、平泉遺跡群を中心とした発掘調査を進めてまいります。特に平成24年度から復元整備に着手しております特別史跡無量光院跡につきましては、調査・整備を継続してまいります。

世界遺産の拡張登録につきましては、国・県および一関市、奥州市と連携し調査研究を進め、史跡柳之御所遺跡と史跡達谷窟の登録を目指してまいります。

景観の保全・整備につきましては、豊かな自然と美しい景観を守り、次世代へ継承するため、道路河川などの除草を主体とした環境整備を国、県、JR東日本、町民のご協力を得ながら積極的に実施してまいります。

また、「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例」と「平泉町屋外広告物条例」の周知を図り、官民一体となって世界文化遺産の

まちにふさわしい景観の保持に努めてまいります。

未来の平泉町を担う子どもたちの育成につきましては、「平泉学習」の充実を図るとともに、これまで奈良市を会場に開催されてきた世界遺産学習全国サミットを、世界遺産登録5周年を迎える平成28年度に本町で開催できるよう準備を進めてまいります。



▶ 平泉学の取り組みとしてガイド体験する平泉中生

### ○ 教育の振興

生涯学習社会の形成につきましては、町民が生涯にわたって自主的・自発的に学習活動の継続が図られるよう、公民館における各種講座・教室の開設や図書館サービスの充実などを通じ、学習活動の支援に努めてまいります。

ニティの構築を目指し、教育課題の解決に向けた実践活動を推進していくためのまちづくりを進めてまいります。

生涯スポーツの振興につきましては、あらゆる年代の町民が快適な環境でスポーツを楽しめるよう、保健体育施設の適切な管理運営に努めてまいります。

また、平成28年度に開催される「第71回国民体育大会・第16回全国障害者スポーツ大会」に向けて、大会会場である長島体育館の修繕工事などを行い、来場者の受け入れ準備を進めてまいります。

幼児教育につきましては、27年度から施行される子ども・子育て支援制度に基づいた円滑な運営に努めてまいります。

学校教育につきましては、英語教育の充実を図るため外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、中学生に対する英語検定の全額補助を引き続き行い、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、小学校教育用パソコン機器の更新、老朽化が目立っている長島小学校のプールや校舎の修繕を行い、教育環境の維持向上に努めます。

さらに、安全な通学環境の確保を図るため、スクールの更新を行ってまいります。

## おわりに

今年度は戦後70周年の節目の年にあたり、清衡公の平和理念が認められ世界遺産に登録された当町としても、悲劇を繰り返さないようにその意義を再確認し、ふさわしいまちづくりを進めなければなりません。そしてその実現には、町民の皆さまの声が必要不可欠です。安倍政権は、地方創生を政治の大きな柱に据えております。これは、平泉町を元気にしたいという私の考えとも見事に合致いたします。この時流に乗り、国の指導のもと平泉版総合戦略を策定し、行政と議会、そして町民が一体となった時、当町はさらに良い町となります。まさしく、平泉創生であります。その実現のために、私は全身全霊、心血を注いで取り組んで参る所存です。

今回、提案いたしました平成27年度平泉町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算並びにその他の議案につきましては、議員各位のご理解とご協力、そして町民の皆さま方の町政への参画を心からお願ひ申し上げます。私の施政方針の表明といたします。

平成27年3月9日  
平泉町長 青木 幸保